

# 配慮表現の慣習化をめぐる一考察

## —メタファーとのアナロジーをもとに—

山岡 政 紀

### 要 旨

ポライトネスと配慮表現の関係を明確にし、配慮表現がリストアップ可能な語彙群であることを示すために、山岡（2015）では配慮表現の再定義において慣習化という概念を追加した。ポライトネスと配慮表現の関係は、メタファーと死喩の関係とよく似ている。例えば、副詞「ちょっと」において低程度の本義とは別に、FTAの発話場面においてそれを緩和するポライトネス機能を「ちょっと」に託して使用されることが慣習化した結果、それが「ちょっと」の第三の語義として追加されたようになる。これはちょうど名詞「柱」における「建造物を支える材」という本義とは別に、「中心となって支える人物」というメタファー使用が慣習化した結果、死喩となって辞書の語義にも追加される現象とよく似ている。単語における意味の慣習化とは別に、「つまらないものですが」のように成句レベルで慣習化する現象もある。これも慣用句と言われる成句レベルの死喩と同様の文法的特徴を見出すことができる。

キーワード：配慮表現、慣習化、文法化、メタファー、成句

### はじめに

筆者は現在、科研費の研究課題「発話機能を中軸とする日本語配慮表現データベースの構築」の研究計画に基づき、日本語の配慮表現のリストアップ、コーパスからの用例検索、当該表現の配慮機能の分析を進めている。日本語に配慮表現が豊富にあることは近年よく知られるところとなったが、文脈依存的な臨時機能であるポライトネスと固定的でリストアップ可能な配慮表現との関係性について理論的な整合性を担保するため、山岡（2015）では配慮表現の定義に慣習化（conventionalization）という概念を加えることを提案した。その後、山岡（2016a）では、配慮表現に見られる慣習化現象の特徴記述の一つである「本義の喪失」について考察を行った。

本稿では言語学一般で用いられる文法化と慣習化の関係性、また、メタファー

に見られる慣習化との類似性を検証することによって、慣習化の概念をより一般的な文法概念として記述し、それをもって配慮表現の特徴記述に供したいと考える。

## 1. 文法化と慣習化

筆者は山岡（2015）において、過去に山岡他（2010）p.143で行った配慮表現の定義を改定することを提案した。新たな定義は以下の通りである。下線部は加筆した箇所である。

対人的コミュニケーションにおいて、相手との対人関係をなるべく良好に保つことに配慮して用いられることが、一定程度以上に慣習化された言語表現ここでは慣習化（conventionalization）という概念を新たに導入している。機能的言語現象であるポライトネスの使用は本来、文脈に依存した臨時的用法であるが、同様の文脈が頻出し、なおかつその文脈でポライトネス機能を帯びた語彙・表現の使用がパターン化し、一般の話者にとってあたかも当該語彙の新たな語義として追加されたかのように認識されるような場合に、当該語彙を「配慮表現」と認定するということである。そもそも文脈依存であるということは即ちそれが臨時的用法であることを意味するのだが、配慮表現の場合、文脈ごと慣習化することによって、もはや臨時用法ではなくなってその用法が一般化されるということである。

Leech（1983）pp.24-30では、語用論における慣習化について、慣習（convention）と動機づけ（motivation）とを対比させながら詳しく説明している。語用論の原理（principle）というものは、無意識的に表現が選択される統語論的規則と違って、当該文脈に即して話者が意識的に表現を選択するわけで、そこに話者の主体的な動機づけが作用しており、その意味において本来、非慣習的である。ところが、文脈の一般化に伴い、動機づけの意識が緩やかになり、その分、当該表現の語用論的意味が慣習化していく、としている。逆に、慣習化が進めば進むほど動機づけは薄まると言うこともできる。いずれにせよ、慣習と動機づけとの間には補完的な相即の関係が見られる。慣習化の度合いにこのような程度的な中間段階があることをLeechは慣習化の勾配性（the gradience of conventionalization）と呼んでいる。つまり、文脈依存の語用論的現象でありながら、自律的な文法規則にいくらか近づくのが慣習化であると言うこともできる。

言語の語用論以外の部門でも慣習化は起きる。名詞や動詞などの実質語が慣習

化していった、最終的に完全な機能語である文法形式へと行き着いた場合、その現象は文法化 (grammaticalization) と呼ばれる。

日本語における文法化は、名詞を起源とする助動詞「ところだ」「はずだ」「わけだ」などや、動詞を起源とする複合格助詞「によって」「について」「にとって」など、さらに動詞を起源とする補助動詞「ている」「てしまう」「ておく」「てみる」などの文法形式に見られる。これらが実質語から機能語へと変化する歴史的な変化の行き着くところが文法化である。Hopper and Traugott (1993) では、文法化に至る変化過程を慣習化 (conventionalization, routinization) <sup>1)</sup> と呼んで立て分けている。

文法化の過程では、意味の抽象化と、形式の固着化が同時に進行した結果、文法形式という到達点に至る。このうち形式の固着化においては変化過程と変化結果とが質的に断絶しており、そのことが文法化という概念の特徴を決定づけている。いっぽう、語用論的現象の場合は形式的な変化が起きず、意味的な変化のみが発生するものが多い。意味的な変化は質的ではなく量的な変化であり、断絶はなく緩やかな変化である。慣習化はこの意味的な変化に該当するものである。

## 2. メタファーの慣習化による死喩の成立

語彙の意味変化として起きる慣習化の典型例にメタファー (隠喩、metaphor) がある。

メタファーは本来、ある対象に言及する際、その対象とは本来無関係な別の語を用いて臨時に表現するものである。その際、対象と表現との間には何らかの共通属性が認められることによって、その臨時の意味が理解されることになる。(1) はメタファー文の例である。

(1) わが国の総理は日本丸という船の船長だ。

総理は決して船長ではないのだから文字通りの解釈では不適格文となるが、船長が有するところの「船の針路を決める、乗組員の生命を預かっている」などの属性が、国家に置き換えれば総理の属性と共通していると理解されることによって、「本来無関係な別の語を臨時に用いた」有意味な陳述として理解される。

こうしたメタファーのなかで、臨時に用いられたはずの語が、繰り返し用いられることによって慣習化し、その語に具わった語義の一つであるかのように捉えられるようになる現象がある。そうなるともはやメタファーの臨時性が失われて慣習化し、メタファーではなくなったとして死喩 (dead metaphor) <sup>2)</sup> と呼ばれる。

その結果、当該語彙の語義が拡張して多義化したと解される。(2)は(1)と同様、もともとメタファーと解される陳述である。

(2) お父さんは我が家の柱だね。

このように人物を「柱」と評することは、(1)と違ってかなりの程度で慣習化しており、このことはその用法が辞書の語義に追加されていることから見て取ることができる。以下は、北原保雄編(2010)『明鏡国語辞典』からの引用である(p.1399)。このうちの③が、メタファーが慣習化したものである(下線部は筆者、以下同)。

はしら【柱】①土台などの上に垂直に立てて、梁・屋根などを支える細長い材。「白木の一」② ①のように、縦に長い形状をしているもの。「火の一が立つ」「水一・茶一」③中心となって全体を支える人や物。「一家の一となって働く」④「貝柱」の略。〔以下省略〕

同様の語彙は枚挙に暇が無い。同じく北原編(2010)から他に2例挙げる。このうち、「舞台」(p.1528)の②③、「虜(とりこ)」(p.1264)の②はそれぞれメタファーが慣習化して語義に追加されたものである。

ぶたい【舞台】①演劇・音楽・舞踊などを演じるために設けられた場所。「一に立つ」「檜一」②腕前を發揮する場。「政治の一に立つ」「世界を一に活躍する」③物語などが進行する場。「ある田舎町を一とする小説」  
とりこ【虜】①戦争などで敵に捕らえられた人。捕虜。②あることに熱中し、そこから心が離れなくなる。また、そのような人。「恋の一となる」

筆者が身近な大学生に訊いたところでは、「虜」の原義である①を知らず、もともと②が原義であると思い込んでいた者が数名いた。そのぐらい慣習化しているとも言える。

メタファー研究においては、the mouth of river や the leg of a table のように、メタファー起源でありながら既に定着した用法については、何をもって死喩と認定するのか、どこで線引きをするのかについて、「慣用性の謎」と称する難問として論争的となった歴史がある(鍋島(2016)第11章参照)。

いずれにせよ、上の3例における原義と死喩の関係からも見られる通り、慣習化は具体から抽象へと方向づけられていることがわかる。

### 3. ポライトネスの慣習化による配慮表現の成立

当該語彙の原義ではない臨時的ポライトネス用法が慣習化したものが配慮表現

である。副詞「ちょっと」の例で言えば、その原義は「低程度、少量」である。(3)は「低程度」を表す。

(3) 今日はちょっと寒い。

これが相手の消極的フェイスを脅かす《非難》の発話状況で、相手との摩擦を緩和する配慮を動機づけとして、程度を抑制するために用いられるとポライトネスの機能を帯びる。(4)の「ちょっと」は(3)と同じく低程度を表しつつ消極的ポライトネスの機能を表している。

(4) 君の書類、ちちょっと雑だな。《非難》

(4)のような用法のポライトネス機能だけが残っているのが(5)Bの「ちょっと」である。ここではAの依頼をBが部分的にではなく全面的に断っており、したがってここでの「ちょっと」には「低程度、少量」といった原義は全く失われている。

(5) A：一億五千万円ほど融資していただきたいのです。《依頼》

B：その金額はちちょっと無理かと思いますが。《断り》

《非難》、《断り》以外でも、《反論》、《不満表明》など、相手の消極的フェイスを脅かすFTAに該当する発話において頻繁に「ちょっと」が使用され、しかもそれは「低程度、少量」という原義を度外視して、FTA緩和の機能だけを果たす。

このような「ちょっと」の用法が一定程度以上に慣習化されたことを象徴的に示すのは辞書の記述である。以下は、北原編(2010)からの引用である(p.1123)。

ちょっと曰〔副〕①数量や時間が少ないさま。また、程度がわずかなさま。

「この品は一高い」「五時一過ぎに地震があった」②あることを軽い気持ちで行うさま。「一読んでみる」③〔逆說的に〕まあまあ。結構。「この靴一いいんじゃない？」④(否定的表現を伴って)簡単には。容易には。

「一引き受けかねる」「一考えられない」□〔感〕軽く相手に呼びかける語。

「一、君、待ってくれ」(用例一部省略)

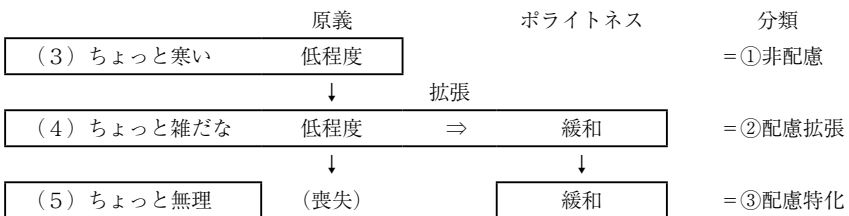
このうち、曰①②は「ちょっと」の原義である低程度、少量に相当するが、曰③以降に記載された語義については、曰③は話者が下す評価が押し付けにならないように配慮したポライトネス、曰④は《断り》や《反論》によるフェイス侵害を緩和するポライトネス、□については相手と呼び止めたり、話者に意識を向けさせたりすることのフェイス侵害に配慮したポライトネスと、いずれもポライトネス機能を帯びた用法を独立した語義として扱っている。

辞書というものは本来、規範性を重視するがゆえに言語変化に対しては保守的である場合が多いが、この辞書は規範的態度よりも記述的態度によって編集され

ており、語用論的用法であっても慣習化されていると見なし得るものであれば辞書に搭載するという方針を採っている。配慮表現としての「ちょっと」の多様な用法については、彭飛（2004）や牧原（2005）などで詳しく考察されており、それらの研究成果を反映するまでには至っていないものの、慣習化の実態を把握するうえで興味深い。

以上の関係性を山岡（2016a）において図式化して示したのが以下の図である。

〔図1〕「ちょっと」における原義と配慮表現の関係



同じことは文末表現「かもしれない」についても言える。こちらも同じく北原編（2010）からの引用である（p.359）

かもしれない〔連語〕①疑問だが、可能性があることを表す。「明日地震が起こる―」②「〈…—が、…〉などの形でその主張などをいったん（半分）は認めつつ、それでもなおと、異議申し立てをする意を表す。「仕事はできる—が、魅力のない人だ」「あなたにとっては些細なこと—けれど、私には大切な問題です」（用例一部省略）

このうち、①は「かもしれない」の原義である可能性判断用法であり、②は対人配慮用法のうちの「前置き配慮」に相当する。この二つの用法の関係性については、山岡（2016b）で詳細な分析を行っているが、配慮表現に相当するのは②の方で、ここでは原義である可能性判断の意味はほとんど全く失われ、この辞書の用例のように《非難》や《主張》といった相手のフェイスを脅かす発話における緩衝材としての前置きを導入する機能を担う。この辞書の用例の「仕事はできるかもしれないが」という前置きにおいても当該人物が「仕事ができる」ことは可能性として述べているのではなく、全面的に認めているとする解釈のほうが有力である。山岡他（2010）などで挙げられている（6）の前置きに至っては、過去に確定している事実であるがゆえに、全面的に認めている解釈しかあり得ない。

（6）君は試合には勝ったかもしれないが、実力はまだまだと思ったほうがいい。

国語辞典は研究書ではないが、北原編（2010）のような記述的な志向性の強い辞書の語釈を見ればある程度、慣習化の実態と捉えることができよう。

メタファーが慣習化した死喩と、ポライトネスが慣習化した配慮表現との間には、全く異なるカテゴリーに発生した言語現象とは思えないほどの共通点、アナロジーが見て取れる。死喩も配慮表現ももともと原義とは無関係に独立した文脈依存的な臨時機能である点で共通している。喩えて言えば、ヤドカリのように当該語彙を勝手に借りてその機能をその語彙に託すわけである。その時、もともとそこに住んでいた原義は、新参者との共存を余儀なくされるか、ひどい場合には追い出される。もとの語彙から見れば勝手にそうした臨時機能が乗り込んできたわけである。原義と死喩は赤の他人だが、目の色が同じだというある類似点だけを口実にして死喩が乗り込んでくる。「虜（とりこ）」の例では死喩に占領されて原義の方が追い出されつつある。配慮表現も同様で、(5)の「ちょっと」や(6)の「かもしれない」はポライトネスが原義を追い出して乗っ取ってしまったのである。

さて、配慮表現における慣習化は、メタファーにおける慣習化のように具体から抽象へと方向づけられていると言えるだろうか。上の2例から言えることは、原義と配慮表現のいずれもそれ自体は抽象的な意味を有するが、原義の方は論理的意味が明解であるがゆえに具体的な叙述の要素として用いることができる。(7)、(8)はいずれも具体的な叙述の一部に各語の原義が用いられている例である。

(7) 太郎より次郎のほうが、ちょっと背が低い。

(8) この4枚のカードの中にジョーカーがあるかもしれない。

これらに比べると、(5)、(6)の配慮表現用法は対人間の関係性に依存して用いられている分だけ抽象度が高いと言える。

#### 4. 成句による死喩（＝慣用句）に見られる慣習化

成句による配慮表現の慣習化について考察するために、類似点の多いメタファーに一旦話を戻したい。

同一語彙における原義と死喩との関係は意味上の相違のみであるが、成句の単位で比喩としての使用が慣習化していく場合がある。いわゆる「慣用句」である。

(9)～(16)は成句の具体例を文中の用例の形で挙げたものである。

(9) 社員の努力の上にあぐらをかく社長（あぐらをかく）

- (10) 足を棒にして彼らを捜し回った (足を棒にする)
- (11) 社長が不在で肩透かしを食った (肩透かしを食う)
- (12) 論戦の末、野党に軍配が上がった (軍配を上げる)
- (13) 教師も校内暴力にさじを投げてしまった (匙を投げる)
- (14) その通りだと相槌を打った (相槌を打つ)
- (15) 成り行きを、固唾を呑んで見守る (固唾を呑む)
- (16) 新政権は火中の栗を拾わされた (火中の栗を拾う)

これらは単にコロケーションの組み合わせとして固定されているだけではなく、途中で修飾語を挿入することを許容しない固着性が見られる。

(9)' 社員の努力の上に (悠然とあぐらをかく / ? あぐらを悠然とかく) 社長

(10)' (すっかり足を棒にして / ? 足をすっかり棒にして) 彼らを捜し回った。

また、語彙の選択においても、「あぐらをかく」の原義に当たる動作の表現としては「あぐらを組む」も見られる<sup>3)</sup>が、慣用句としては「あぐらをかく」の組み合わせしか用いられない。

(9)" ? 社員の努力の上にあぐらを組む社長

メタファーの慣習化が単語レベルで発生した場合には、死喩となって当該語彙の新たな語義に追加されるのみであるが、成句レベルで発生した場合にはこのように成句の固着化という形式上の慣習化も同時に発生するという点に留意したい。但し、この固着化は連語間の前後関係においてのみ見られるものであって、用言の活用まで固着化させるものではない。つまり、「あぐらを (かく / かいた / いていた / てはいけない)」などに活用できることは単独の動詞「かく」における活用の自由度と何ら変わらない。

なお、機能語の成立をもたらす文法化が活用形も含めた完全なる形式の固着化であるのとは性質を異にしていることも確認しておきたい。

## 5. 成句による配慮表現に見られる慣習化

次に、成句による配慮表現に目を転じてみると、メタファーによる慣用句と同様に成句の固着化と言うべき現象が見られる。配慮表現の一つ「つまらないものですが」を例にとって考えたい。

日本語の文化においては、利益を受けることを精神的負担 (= 借りが出来る、返礼の必要を感じる) と受け止める傾向がある。したがって贈り物を贈ることは、自身の積極的フェイスを満足させる反面、相手の消極的フェイスを脅かす FTA



にもなる。そこで、贈り物を贈る際、相手の精神的負担を軽くしようとする消極的ポライトネスを謙遜表現に託していると言える。日本ではお中元、お歳暮など、贈り物という行為自体が慣習化しており、同様の場面で同様のポライトネス機能を担った謙遜表現が慣習化し、言わば儀礼的に用いられるようになったと言える。

代表的な謙遜表現の「つまらないものですが」を見ると、成句による死喩と同様に固着化していて途中で別の語を挿入することができない。

(17) つまらないもの(です／? かもしれません／? だと思っ)のです)が。

このように、他の要素を挿入すると、それが緩和的機能を持った配慮表現やモダリティであっても、儀礼的な謙遜表現ではなくなり、実質的な意味を取り戻してしまって卑屈な印象を与えてしまう。また、語彙の選択も固着化している。

(17)' (つまらない／? おいしい／? 安っぽい) ものです。

ある種の謙遜表現だからと言って、否定的価値評価の語彙が何でも使えるわけではなく、配慮表現として慣習化している語彙以外は許容されず、非常に不自然であり、相手にも不快な印象を与えかねない。要するに形容詞「つまらない」は配慮表現が慣習化し、儀礼化したことによって原義が薄らいでいると言える。他の語彙は慣習化していないためにその原義がストレートに効いてしまうため、不自然になる。

なお、「つまらない」以外にも、「ささやかな」や「心ばかりの」など、慣習化した謙遜表現として許容できる語彙もいくつかある。

謙遜表現の乱用は卑屈な印象を与えたり、相手に対する与益の真意そのものを損ねてしまったりする恐れがある。そこで、慣習化した謙遜表現を用いて儀礼的に消極的ポライトネスを表現することで、与益と謙遜のバランスを上手に維持しようとしていると言える。

ただし、用言の活用形までが固着化しているわけではなく、その意味でのバリエーションは許容される。この点も成句による死喩と同じである。

(17)'' つまらんものだけど。／つまらないものではございますが。

成句として慣習化した表現が辞書に記載はどのようになるだろうか。北原編(2010)の「つまらない」の項には次のように記載されている。

つまらない【詰まらない】《連語》①心がときめくようなことがなくて、面白くない。また、興味が感じられない。「ひとりぼっちで一な」「一小説」「音楽は聴くだけでは一」②〔多く連体形を使って〕意味や価値がない。また、無意味でばかばかしい。「一ことにこだわらな」「一勘ぐりはやめてください」表現「つまらないものですが、…」の形で、贈り物な

どを差し出すときに謙遜の気持ちを添える挨拶語としても使う。「つまらないものですが、ご笑納ください」③〔多く連体形を使って〕問題にするに足りない。取るに足りない。「一失敗が命取りになった」④報われることがなく、かえって不利益である。「事故にあっても一からゆっくり行こうぜ」

単語の場合のように第三、第四の語義として追加されることはなく、「表現」という補助的な記載が行われている。そして、その内容も①②③④のどの語義とも異なる謙遜のポライトネス機能が記載されているが、②の用例に続いているところを見ると、無意味、無価値という原義がポライトネス機能に活かされて慣習化したものであると解釈されているようである。

「つまらないものですが」のような成句的な副詞句は配慮表現の中で一群を成している。その多くは接続助詞を用いた従属句が、当該文を用いた発話全体に係る文副詞、陳述副詞、モダリティ副詞として機能するもので、前置き表現とも呼ばれる。

<接続助詞「が」「けど」「けれども」「ながら」を用いる謙遜表現>

つまらないものですが、ふつつかものですが、僭越ですが、僭越ながら、月並みですが、自慢じゃないけど

<接続助詞「が」「けど」「けれども」「ながら」を用いる利益負担表現>

すみませんが、お手数ですが、ご面倒ですが、恐縮ですが、恐縮ながら

<接続助詞「も」を用いる謙遜表現>

恐れ多くも、もったいなくも、恐れながら

<接続助詞「も」を用いる緩和表現>

そうは言っても、言うても

<接続助詞「ば」「たら」を用いる利益負担表現>

よろしければ、よかったら、お時間ありましたら、可能なら、できれば

配慮表現データベース上ではこれらの語彙の使用例のコーパス検索および分析に鋭意取り組んでいるところである。各語句の詳細な分析の報告は別稿に譲るが、いずれも形式上のバリエーションの自由度があるため、検索方法には工夫が必要である。

これらがいずれも発話全体を修飾する文副詞、モダリティ副詞として機能する点を考慮し、データベース上の品詞項目には「副詞」と別に「副詞句」を立てて、両者を別物として扱うようにしている。

## 6. 今後の展望——日本語教育と配慮表現

ポライトネス理論は普遍的であるが、慣習化を経た配慮表現においては、文脈の慣習化においても表現様式の慣習化においても個別言語ごとの差異が見られる。その意味で配慮表現の対照研究にも今後は力を入れていかねばならない。

いずれにせよ、配慮表現の理解は特に外国人日本語学習者にとって重要な課題であり、中上級の主要な学習項目として導入するべきであると考えている。そのためには研究者と現場の日本語教師との間においても、配慮表現に関する研究成果が適切に共有される必要があるだろう。筆者はそのためのツールとして「配慮表現辞典」(仮称)の編纂を提案したい。「配慮表現辞典」には配慮表現の一つ一つにコーパスから取得した用例を掲載したいが、コーパス検索は当該表現がどの程度慣習化しているかを検証する重要なテーマともなろう。また、本稿で取り扱ったような成句レベルの配慮表現についても、国語辞典の見出し語にはならないが「配慮表現辞典」には見出し項目に入れる必要がある。また、対照研究の成果を反映させるために、英語・中国語などとの対訳がついていることも理想である。いずれにせよ、その作業の基盤となるのが現在進行中の配慮表現データベースの構築であることは疑いのないところである。

### 謝辞

本稿は科学研究費研究助成基盤研究(C)研究課題「発話機能を中軸とする日本語配慮表現データベースの構築」(課題番号:25370529、研究期間:平成25年度~28年度)の助成を受けた研究成果であることを申し述べ、謝意を表します。

### 注

- 1) Hopper and Traugott (1993) では conventionalization と routinization の二つの用語が使用されているが、日野訳(2003)ではいずれも慣習化と訳されている。前者は長期的視点による定着を指して慣例化、慣用化とも訳し、後者は比較的短期的視点による繰り返しを指して習慣化とも訳す。そのように厳密には差異があるが、本稿ではその差異に着目しないため、日野訳を踏襲して両方とも慣習化と訳す。
- 2) dead metaphor に対する訳語「死喩」は直訳だが、「慣用メタファー」と意識している文献もある(日本認知科学会編(2002)など)。
- 3) BCCWJで検索したところ、「あぐらをかく」は236例、「あぐらを組む」は14例見られた。うち「あぐらをかく」の慣用句としての用例は9例でそのうちの7例は「あぐらをか

いている」の形である。一例を挙げると、「われわれとしても独占の上にあぐらをかいているなどという言われ方は、決してうれしいことではありません」（三橋規宏編『地球環境と日本経済』）。「あぐらを組む」には当然ながら慣用語としての用例は見られなかった。

## 参考文献

- 大堀壽夫（2005）「日本語の文法化研究にあたって—概観と理論的課題—」『日本語の研究』第1巻第3号、日本語学会、5-20
- 北原保雄編（2010）『明鏡国語辞典第二版』大修館書店
- 金水敏（2004）「日本語の敬語の歴史と文法化」『言語』第33巻第4号、大修館書店、34-41
- 田中聡子（2002）「「口」の慣用表現—メタファーとメトニミーの相互作用—」『言語と文化』第3号、名古屋大学大学院国際言語文化研究科、1-17
- 鍋島弘治朗（2016）『メタファーと身体性』ひつじ書房
- 日本認知科学会編（2002）『認知科学辞典』共立出版
- 彭飛（2004）『日本語の配慮表現に関する研究』和泉書院
- 牧原功（2005）「談話における『ちょっと』の機能」『群馬大学留学生センター論集』第5号、1-12
- 山岡政紀・牧原功・小野正樹（2010）『コミュニケーションと配慮表現』東京：明治書院。
- 山岡政紀（2015）「慣習化されたポライトネスとしての配慮表現の定義」『日本語用論学会第17回大会発表論文集』第10号、日本語用論学会、315-318
- 山岡政紀（2016a）「配慮表現の慣習化と原義の喪失をめぐる一考察」『日本語コミュニケーション研究論集』第5号、日本語コミュニケーション研究会、1-9
- 山岡政紀（2016b）「『カモシレナイ』における可能性判断と対人配慮」『言語の主観性 認知とポライトネスの接点』小野正樹・李奇楠編、くろしお出版、133-150
- Brown, P. and S. Levinson (1987) *Politeness: Some universals in language usage*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Hopper, P. J. and E. C. Traugott (1993) *Grammaticalization*, Cambridge: Cambridge University Press. (邦訳：日野資成訳（2003）『文法化』九州大学出版会)
- Leech, G. (1983) *Principles of Pragmatics*, London: Longman.

（やまおか・まさき、創価大学文学部教授）